

# 美浦村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2026

## 1 目的

美浦村耐震改修促進計画（以下「促進計画」という。）に定めた目標達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に対する意識啓発・制度周知、耐震改修事業者の技術力向上、一般町民への周知・普及等を図ることが重要です。

このため、美浦村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、取り組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

## 2 位置づけ

アクションプログラムは、促進計画「第3章 3-5. 耐震化促進策」に基づき策定する。

## 4 検証・公表

社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年度取組内容の検証、見直しを行います。アクションプログラムの取組に伴う実施・達成状況については公表します。

## 3 取組内容・目標・実績

計画	令和8年度取り組み内容	令和8年度目標
	<b>【財政的支援】</b> 1 木造住宅の耐震診断士派遣事業を実施します。 2 木造住宅の耐震改修費に対する一部補助を実施します。	耐震診断士派遣戸数 2戸 耐震改修費補助戸数 1戸
	<b>【普及啓発等】</b> 1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・対象住宅に啓発用のチラシを配布します。	前年度の実績
	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果報告時に耐震改修を促します。 ・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール・電話等の方法により耐震改修を促します。	耐震診断士派遣戸数 2戸 耐震改修費補助戸数 0戸
	3 改修事業者の技術力向上等 ・改修事業者の技術力向上に係る説明会等を実施します。 ・耐震改修事業者リストを作成して公表します。	課題及び改善策
	4 村民への周知普及 ・広報誌、ホームページを通じて耐震改修の必要性について周知します。 ・各種イベントにおいて住民を対象とした普及啓発を行います。 ・パンフレットやチラシを作成して配布します。	・令和7年度は、耐震改修費補助戸数の申請がありませんでした。耐震改修費補助制度の周知が不足していましたので、令和8年度も引き続き住宅所有者に対し、耐震化促進の必要性について、広報活動を通して周知徹底します。
自己評価	前年度の実績	
	・広報誌、ホームページにおいて耐震化促進の必要性を周知しました。 ・耐震化促進の為に資料を庁舎内に掲示しました。 ・耐震診断修了者に対して、耐震改修の必要性と補助制度の説明をしました。	